

### 3 財政部各課の仕事と課題など

課の名称	業務内容、課題など（所属長が記入）	
財政課	<p><b>【主な業務内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の一般会計及び特別会計、企業会計における歳入及び歳出予算の調整を行っています。</li> <li>・決算統計及び財務諸表の作成などにより財政状況を分析しています。</li> <li>・市債の借入・管理及び基金の運用・管理を行っています。</li> <li>・市議会へ提出する議案作成等に関する事務を行っています。</li> </ul>	
	課題①	財政規律の堅持
	取組内容	中期財政計画のフォローアップ等を通じ、行財政改革プランに示す財政調整基金と前年度繰越金の合計額120億円を超える額(一般会計)が維持できるよう、計画的な財政運営を進めるとともに、財源の確保及び歳出の抑制に努めます。
	実施状況	令和5年度決算において、120億円を超える額を確保できています。
	課題②	実質公債費比率の抑制
	取組内容	行財政改革プランに示す、実質公債費比率6%未満の水準を維持できるよう、市債の適正な借入・管理に努めます。
	実施状況	令和5年度決算において、6%未満を維持できています。
	課題③	財政状況の情報発信
	取組内容	財政状況(予算・決算・財政健全化比率)など、市民の方々に分かりやすく情報発信します。
	実施状況	広報ぎふ、ホームページにより隨時発信しています。

課の名称	業務内容、課題など（所属長が記入）	
行財政改革課	<p><b>【主な業務内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行財政改革大綱2020及び行財政改革プランに基づき、全事務事業の見直しや具体的な取組事項の着実な実施など、行財政改革の推進及び進行管理に関する事務を行っています。</li> <li>・公共施設等の計画的な維持・更新などを実現するため、岐阜市公共施設等マネジメント条例に基づき公共施設等マネジメントの取組を進めています。</li> </ul>	
	課題①	行財政改革大綱2020及び行財政改革プランの着実な取組
	取組内容	人口減少や少子高齢化など社会情勢の変化に対応するとともに、将来にわたり持続可能な都市「ぎふ」を支える行財政改革を推進するため、行財政改革大綱2020及び行財政改革プランについて着実かつスピード感を持って取り組みます。
	実施状況	行財政改革を推進する行財政改革大綱2020に基づき、行財政改革プランに掲げる重点取組事項の進行管理を行っています。
	課題②	公共施設等の計画的な維持・更新
	取組内容	公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の点検・診断を進め、予防保全を的確に実施することで安全性を確保するとともに、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの低減及び更新費用の平準化に取り組みます。
	実施状況	公共施設の保全に関する指針及び各個別施設計画を踏まえて、計画的な維持・更新を図り、長寿命化によるライフサイクルコストの低減に取り組んでいます。
	課題③	民間活力導入の推進
	取組内容	「民間にできることは民間に任せる」という役割分担の考え方に基づき、公共施設等の整備・維持管理等における民間活力の導入(PPP/PFI)や、民間委託など適切なアウトソーシングを推進することで、コストの縮減や民間ノウハウを活用した質の高い行政サービスの提供に取り組みます。
	実施状況	公共施設等の整備・維持管理等における民間活力導入に向けて、地域の産官学金で構成するPPP／PFI地域プラットフォームに参画するなどし、民間事業者のノウハウの活用等について研究・検討するとともに、関係部局との連携を図り、PPP／PFI手法の導入による施設整備や指定管理者制度の導入推進等に取り組んでいます。

課の名称	業務内容、課題など（所属長が記入）	
税制課	<p><b>【主な業務内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方税制に関する調査・企画をしています。</li> <li>・税務4課の財務、庶務を総括しています。</li> <li>・固定資産評価審査委員会に関する事務を行っています。</li> <li>・軽自動車税(種別割)、市たばこ税、入湯税の申告受付、賦課に関する事務を行っています。</li> <li>・原動機付自転車等の標識の交付、回収及び自動車の臨時運行許可に関する事務を行っています。</li> <li>・税務4課におけるDX推進に関する業務を行っています。</li> <li>・税務証明の郵送等に関する業務を行っています。</li> </ul>	
	課題①	的確な歳入(市税、税外収入)見込みの算定
	取組内容	次年度予算の根幹となる「市税収入(個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税(種別割、環境性能割)、市たばこ税、入湯税、事業所税、都市計画税)」及び「税外収入(地方譲与税、各種交付金等)」の見込みを算定します。
	実施状況	税務各課のヒアリングを実施し、市税収入実績、経済状況、国・県の情報等により算定していきます。
	課題②	公平・公正かつ正確な賦課
	取組内容	軽自動車税(種別割)、市たばこ税、入湯税について、公平・公正かつ正確な賦課業務に取り組みます。
	実施状況	異動資料、申告書に基づき、適正な賦課事務を行っています。
	課題③	税事務におけるDX推進
	取組内容	業務における人的ミスの抑制や効率化を図るとともに、より高い市民サービスを提供するために、デジタル技術を活用した各種課題解決を推進していきます。
	実施状況	現行業務の分析や改善を進めながら、オンラインマニュアルやRPAを導入しています。また、所得課税証明書、納税証明書、完納証明書、軽自動車税納税証明書(車検用)、固定資産税・都市計画税に関する証明書のオンライン申請を推進しています。

課の名称	業務内容、課題など（所属長が記入）	
市民税課	<p><b>【主な業務内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人住民税(市・県民税)・森林環境税の賦課(課税決定)及び調査に関する事務を行っています。</li> <li>・個人住民税(市・県民税)の申告相談、受付に関する事務を行っています。</li> <li>・個人住民税(市・県民税)・森林環境税の特別徴収事務の推進に取り組んでいます。</li> <li>・法人市民税の申告、異動情報の受付及び調査に関する事務を行っています。</li> <li>・事業所税の申告受付及び調査に関する事務を行っています。</li> </ul>	
	課題①	公平・公正かつ正確な賦課
	取組内容	課税資料の積極的な収集や課税資料未提出事業所に対する指導、調査により個人住民税未申告者の所得捕捉に努めるほか、法人市民税や事業所税不申告法人に対する調査を実施します。
	実施状況	個人住民税・森林環境税課税決定において、課税資料を収集し正確な賦課事務に努めています。 未申告事業所や未申告者に対し、文書での送付や訪問調査を実施し、申告相談を随時行っています。
	課題②	賦課能力の向上、均一化
	取組内容	計画的な税務知識の向上及び情報共有等を図るため、研修の実施や関係機関、他市町村との情報交換により、賦課事務手順の改善を進め、事務処理を効率化します。
	実施状況	定期的に担当する各業務ごとの研修を実施し、税務知識の向上と事務手順の改善に努めています。また、税制改正等に関する情報を、市民等に対し窓口や電話等、丁寧に説明して理解いただけるよう努めています。
	課題③	個人住民税・森林環境税の特別徴収事業所指定の推進
	取組内容	給与所得者の個人住民税・森林環境税の特別徴収完全実施に向け、岐阜県及び県内市町村と連携し、特別徴収を行っていない事業所を対象に特別徴収事業所の指定を進めます。
	実施状況	個人住民税・森林環境税の特別徴収を実施していない事業所を抽出し、特別徴収義務者の指定予告通知を発送しました。

課の名称	業務内容、課題など（所属長が記入）	
資産税課	<p><b>【主な業務内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市に土地、家屋、償却資産を所有している方が納める固定資産税及び都市計画税の課税事務を行っています。</li> <li>・法務局からの登記済通知書や実地調査等により、課税客体である土地や家屋の状況変化を把握し、適切な評価及び課税を行っています。</li> <li>・償却資産申告書により申告していただいた内容に基づき、課税額の算定事務を行っています。</li> </ul>	
	課題①	令和9基準年度の評価替えに向けた土地の価格の算定準備
	取組内容	土地に係る固定資産税の税額の根拠となる価格については、3年ごとの基準年度に評価替えを行うこととなっており、次回の基準年度に当たる令和9年度に向け、バランスのとれた鑑定評価と路線価の付設を行います。
	実施状況	不動産鑑定士との委託契約を結び、価格算定に関する業務を進めています。
	課題②	適切な賦課業務の執行と納税通知書の的確な送付
	取組内容	固定資産評価基準に基づき、税制改正等の情報を踏まえ、正しく税額を算出します。土地・家屋の実地調査により課税客体を正確に把握するとともに、登記異動情報等に基づき所有者の適切な捕捉に努めます。 また、納税義務者の死亡が判明した場合には相続人調査を行い、納税通知書の的確な送付を図ります。
	実施状況	翌年度の賦課に向けて準備を進めています。
	課題③	固定資産税の課税事務に対する納税者からの信頼確保
	取組内容	固定資産税の課税に当たっては、その基礎となる固定資産の評価に高度な専門知識が必要とします。そのため、日頃の実務研修に加え、外部の機関が開催する研修などに積極的に参加して職員のスキルアップを図り、課税事務の信頼確保に努めます。
	実施状況	総務省等が開催する基礎、実務、判例事例等の研修に参加して専門知識を修得するほか、他都市と情報共有を図るなど、職員の実務能力向上を進めています。

課の名称	業務内容、課題など（所属長が記入）	
納税課	<p><b>【主な業務内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市税の収納管理、市税及び国民健康保険料の過誤納金の還付・充当を行っています。</li> <li>・口座振替による収納を普及・促進する業務を行っています。</li> <li>・市税及び国民健康保険料の滞納整理・処分を行い、市税等収入の確保に努めています。</li> <li>・滞納処分として差押え、交付要求、公売を行っています。</li> </ul>	
	課題①	市税及び国民健康保険料の収納率の向上
	取組内容	電話・文書等による催告、訪問徴収を実施して早期納付を促すことで収納率の向上を図っています。
	実施状況	電話・文書・SMSによる市税の催告及び電話・文書・訪問による国民健康保険料の催告・徴収を行っています。
	課題②	口座振替の普及促進
	取組内容	納税者の納付期限忘れの防止や、支払手続きに費やす時間や手間の節約につながるため、市税等が自動的に引き落とされる口座振替の普及に努めます。
	実施状況	金融機関の窓口で紙帳票により申込みを受け付けるほか、パソコン・スマートフォンから申込みをするWEB口座振替受付を行っています。
	課題③	公平・公正かつ正確な滞納整理
	取組内容	地方税法や国民健康保険法等の徴収に関する権限に基づき、その職務の執行にあたっては、納税・納付者間の公平な負担を原則とし、公正かつ正確な事務処理を行います。
	実施状況	滞納発生の原因や納付資力、財産保有状況が個々の事案により異なるため、滞納者の状況に応じて対応し得る技法とともに、地方税法、国税徴収法及び国税通則法等にかかる研修を毎月実施し、滞納整理事務の効率化、法知識の習得に努めています。